

令和5年第13回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和5年10月30日（月）午後4時00分
2. 開 会 令和5年10月30日（月）午後4時00分
3. 閉 会 令和5年10月30日（月）午後4時55分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
 村橋 彰教育長職務代理者  
 亥埜 誠治委員  
 伊丹 香寿美委員  
 長谷川 深雪委員  
 中山 尚美委員  
 般谷 恵秀委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長  
 長・内山美智子 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・  
 今堀祐児 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤  
 下栄基 教育総務室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・大隅  
 昌之 指導課長・花田睦美 まなび未来課長・坂元智紀 学務保  
 健課長・出村公一 学校給食センター所長・佐伯尚之 青少年育  
 成課長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）・福田道正 図書館  
 課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名  
 日程 2 会議時間決定  
 日程 3 報告第 8 号 教育長の報告について  
 議案第 22 号 交野市生涯学習基本計画推進  
 委員会委員の任命について  
 議案第 23 号 教育に関する事務の点検・評価  
 報告書（令和4年度分）の作成

## について

### 7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、こんにちは。

それではただ今より第13回教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和5年 第13回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会

会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、中山委員を指名します。  
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から17時10分までといたします。  
では、報告第8号「教育長の報告について」、報告事項1「教職員の処分について」を議題といたします。  
本案件は人事案件ですので、地教行法第14条第7項の規定により非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、報告第8号、報告事項1は非公開といたします。傍聴者は退室いただきますよう、お願いいたします。

(傍聴者退室)

北田教育長 では、報告第8号「教育長の報告について」、報告事項1「教職員の処分について」を議題といたします。  
それでは、所管課より説明をお願いいたします。

【人事案件のため、非公開】

ではこれで報告事項1の「教職員の処分について」を終わります。

それでは、ここからの会議は公開にしたいと思います。  
事務局、傍聴の準備をお願いいたします。

(傍聴者入室)

北田教育長        それでは、報告事項2「令和5年第4回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を議題といたします。  
所管課より説明をお願いいたします。

堤下室長代理      報告事項2について説明させていただきます。本件につきましては、令和5年第4回交野市議会（定例会）に提出いたします、令和5年度交野市一般会計補正予算（第4号）の議会提出にあたり、臨時代理で対応させていただきましたので、当委員会に報告するものでございます。

議案書につきましては、教育委員会関連部分の一部を抜粋した一般会計補正予算書（第4号）と、議会に提出いたしました参考資料を添付しておりますのでご参照いただきますようお願いいたします。

補正する予算の内容につきましては、まなび舎整備課より順に説明させていただきます。

草野課長            参考資料の54ページをご覧ください。交野市立星田小学校校舎棟照明器具 LED 化工事と題しまして、交野市立星田小学校の校舎棟の照明器具を LED 化するための補正予算の計上となります。現在、既存の学校の校舎棟においては個々の照明器具の修繕に関しては蛍光灯から LED 灯へ交換を行っておりますが、全体

的な改修は未実施のままでした。環境負荷が小さい LED 灯へ既存校の校舎棟の照明を改修していくにあたり、今年度から令和 6 年度にかけて交野市立星田小学校の工事を行うため、令和 5 年度歳出 12,738 千円と令和 6 年度の債務負担行為額 19,107 千円として、合計 31,845 千円を計上するものです。尚、屋内運動場に関しては今年度事業を実施しておりますので LED 灯への改修は今年度完了します。1 つめの説明は以上となります。

2 つめの説明は、参考資料の 62 ページをご覧ください。(仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業における継続費の増額を行うものです。(仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業は令和 3 年 12 月に本契約を締結し、令和 6 年 12 月までの約 3 年間の事業となっております。事業期間が長期に及ぶことから、この期間内において、著しい物価変動が生じた場合は、契約額の変更を申し出ることが契約書上可能となっております

昨今においては、事業の契約後にロシアによるウクライナ侵攻、原油高、円安等による資材の高騰に加え、大阪万博の工事による人材不足による労務単価の上昇等が顕著に生じております。このことから、受注者より物価上昇の影響による契約額の増額の協議申出があり、本市企画財政部を交えて、受注者と協議を重ね、金額の合意に至ったところです。これにより、継続費 1,129,100 千円の増額を行うものです。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

村橋教育長職務代理 (仮称)交野みらい学園整備事業ですが、その令和 5 年度交野市一般会計補正予算(第 4 号)について、差し引きということで、1,129,100 千円の増額ということです。今年の 4 月に建設資材の高騰とか、労務単価費の上昇の影響で建設コスト平均で 17% 程度上昇するという記事を目にしました。この間戸田建設の JV

とどういふ協議を進めてきたのか教えていただけますか。

草野課長

全体の流れですが、令和4年の段階からロシアの戦争は始まっていたので、物価が高騰しているというのは既に聞き及んでおりました。ただ実施設計を進めていく中でコストコントロールという言葉もありましたので、物価は上がっていくけどもVEとCDと呼ばれるものに金額を調整したりというようなことも進めておりましたが、今年度の8月から正式に協議申出というかたちで話を受けました。一旦、戸田建設の方から増額を要求する内訳書を出していただくかたちになります。それに対しまして、まなび舎整備課で算出した金額を提示させていただきまして、そこで金額の話はなかなかみ合わない部分がございますので、このあたりからは企画財政部も交えての話になりますが、協議を重ねていきまして、ある一定のところで合意に達したというところでございます。

長谷川委員

今コストコントロール等の話が出ましたが、今後もまた増額というようなことは起こりうるものですか。

草野課長

この7月に建築工事に着手しましたので、事業者といたしましてはそこで全体のボリュームというのがある程度把握はできるはずですので、契約上残り1年以上あるものに対して再スライドというの也能るんですが、この12月で1年は切っていくこととなりますので、基本的には物価変動による増額要因はないものと考えております。ただ、工事していく中でこれから地上に上がって建築工事を始めて行きますので、基本的には大幅な変更というのはないんですが、いろいろな方からの要望とかここをこうしてほしいということで、市の方から変更協議にあたる部分がありましたら増額ということはあると思います。当然減額ということも同じような事ではありえます。なるべくそこは振り幅を小さくするように上がったたり下がったりも最後にコストコントロールしてい



きまして、大きな変更はないようにしていきたいと考えております。

長谷川委員 確かに、関西万博の予算がこれだけ上がりました、というニュースに触れても「そうなんか」で終わってしまいます。例えば、今回の11億円の増額によってどんな影響が一般的にあるのか無いのか、あるなら何なのか、例えば教室のつくりか何かでプラス・マイナスゼロにしないといけないとするのであれば、それは問題だと思っておりますが、何か影響があるのならば教えてください。

草野課長 一旦スライドとして合意しているところでございますので、そこからVE・CDといったコストコントロールの中で、少し金額は上がっている部分がありますので、下げるようにお互い協議はしているところです。少し例を言いますと、PTAとか地域が使う部分の内装を少し質を下げたりとか、そこは児童生徒とは関係ないというところの質を下げたりですとか、使い勝手のなものは大きくは変えないですが、既存校と照らし合わせまして、少し質が高いものに関しましては標準並みに戻したり、そういったところを協議を重ねてまいります。

亥埜委員 全体的に約15%の増額ということで、市民感覚で言うと卵1パック200円が230円になったら15%という感覚で、同じ15%でも1,129,100千円となったら市民の方は同じ15%でも感覚的に「そんなに上がるの」となります。当初から80億円は高い学校とかいう感覚でいるのにまた増額となったときに、実質負担額3,665,774千円とありますが、増額前よりいくら増えていますか。

草野課長 参考資料64ページ、下段から上段に関しまして、上段は継続費が上がった後です。下段が7,622,120千円から上段が

8,751,220 千円になっておりますが、この中で教育委員会としましては文部科学省の補助金がありますので、ここで大きな金額の差異が（B）のところになります。最初は約6億円で考えておったのが、今は18.9億円になるというところで、いろいろな交渉の結果上がっているものになります。

（E）の地方交付税措置見込額というところで、ここが有利な地方交付税を受けられるということであれば、これだけの増額というところで企画財政部財務課の方で聞いていただいています。結果的に一番右の数字だけを見ますと、実質的な市の負担額ということに関しましては減っているというところですよ。

亥埜委員                    そのこのところは、アピールしておかないと市民の方の誤解を招くので、実質的な市の負担額をアピールしていただきます。

伊丹委員                    今回の1,129,100千円という数字に関して、先ほど戸田建設と市で交渉してというお話だったかと思いますが、最終的に決まった金額に関しては今後監査が入ったりとかあると思いますが、理屈が付くような金額という理解でいいですか。

草野課長                    理屈が付くものと考えております。

伊丹委員                    こちらから根拠を持って、これに関してはこの金額がいるからというような感じでの算出された結果ということですか。

草野課長                    交野市の方では相手の出していただいた内訳に対して、これは採用できる、ここはこういう取り方というところで算出したものになりますので、説明が付くものと考えております。

亥埜委員                    星田小学校をLED化することによって、年間どのくらいの節約ができますか。

草野課長 年間の電気代だけで言いますと、約90万円というところで算出しております。

北田教育長 増額契約につきまして、増額契約を進めるための予算の確保ですので、あの額で契約を結ぶというのではなくて、予算確保した中で変更契約を結ぶというものですので、出来るだけ今後も協議を重ねながら、説明が付くような根拠がはっきり付くようなかたちで契約に持っていきたいと思います。

LED化につきましては、市長の考えで言うとLDE化によって浮いた電気代を体育館の空調の燃料費に回していきたいという考えを持っているようです。

続きまして、学務保健課お願いします。

坂元課長 参考資料の65ページをご覧ください。(仮称)交野みらい学園開校に伴う備品(家具・什器等)購入事業について説明させていただきます。内容につきましては、「(仮称)交野市立交野みらい学園家具・什器等に係る債務負担行為」でございます。「(仮称)交野市立交野みらい学園」施設一体型小中一貫校が令和7年4月に開校予定であることに伴い、学校運営に必要な家具・什器等の購入を進めるものです。

家具・什器等の数量が多く、契約から納品までに時間を要しますことから、令和7年1月上旬から1月下旬の納品に伴い、令和5年度に契約が必要なため、この10月議会にて141,809千円の債務負担の補正予算を提出させていただいたものでございます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員 意見ですが、先ほど(仮称)交野みらい学園のモデルルームに行かせていただいて非常にきれいなものが出るなと思いまし

た。たまたま今使っている机がモデルルームに置いてあったんですが、やはりきれいな教室に古い机があると完成度としたらどうなのかなというところがあるので、今回予算を付けていただいたようですが、新しい学校なのでみんなが気持ちよく行けるようなかたちで進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

北田教育長 (仮称) 交野みらい学園の新しい机・椅子と並行しながら、他の小・中学校にも新しい机・椅子をとすることで学務保健課もいろいろやってきていますので、どの学校も快適な環境で過ごせるということを進めたいと思います。  
続きまして、学校給食センターお願ひします。

出村課長 参考資料の 55 ページをご覧ください。小学校給食費無償化事業についてご説明いたします。中学校給食の無償化に加えて、小学6年生につきましても、1 から3月支払相当分の学校給食費、一人当たり 14,679 円を無償化し、保護者の負担軽減を図るものでございます。また、無償化に伴い児童援助費が不要になることから、あわせて減額補正いたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 ないようですので、次に社会教育課お願ひします。

本多次長 青年の家エレベーター設置工事設計業務委託についてです。  
公共施設再配置計画では、本庁舎と青年の家の集約化が掲げられておりますが、様々な課題により、その方向性については、短期的、中期的にも見ましても見通せない状況の中、青年の家につ

いては、存続することになります。

青年の家は、一定、耐震の安全性は確保されておりますが、利用者の高齢化や、搬入等の利便性の向上など、エレベーター設置のニーズが高く、また、大阪府福祉のまちづくり条例の推進の観点からも、バリアフリー化を速やかに実施する必要があるものと考えております。

そのため、設置に向け必要な基本設計費 4,912 千円を補正予算として計上するものです。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「令和5年第4回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を終わります。

次に、議案第22号「交野市生涯学習基本計画推進委員会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

本多次長 お手元にある例規集44番交野市生涯学習基本計画推進委員会条例を、参考にご覧ください。

本委員会は、教育委員会の諮問に応じ、本計画の策定及び見直しについて、調査及び審議します。本計画は、平成29年に10年間の計画として策定し、令和4年度で5年となり中間見直しについてご審議いただきました。

委員には、学職経験者として摂南大学 外国語学部外国語学科教授、生涯学習関係者として交野市体育協会、交野市文化連盟、交野市青少年指導員会、市民公募の計5名です。

中間見直しにおける背景としましては、本市の基本計画の方向

性に大きな変化はないものの、デジタル庁の創設など行政の ICT、DX の推進や、新型コロナウイルス感染症拡大など、それらに対応した生涯学習機会の提供を止めることがないよう、新たな課題に対する施策化を図るため、中間見直しとして進めていただきました。

委員につきましては、令和5年10月31日で、現在任命いただいている委員の任期が満了となるため、別添の名簿のとおり5名の委員を任命したいと思います。

委員の任期は2年間となっていることから、令和5年11月1日から令和7年10月31日までとなります。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 中間見直しは、こんな事をしましたと分かりますが、これから何をするのかお願いします。

本多次長 中間見直しの中でも委員からの意見が出まして、市としていろんな課でいろんな事をやっていく、一定、生涯学習推進部の社会教育課が、情報の取りまとめを行っていかなければならない、その中では情報の発信とかそういうところを考えてもいかなければならない、例えば市ホームページの中で各担当課のこういった事業に飛ぶようにするとか、というところも進めていかなければならないのかなと。後は、今のかたちに合った情報発信の仕方から文字を羅列するだけでなく、市民にとって分かりやすいかたちでの情報発信ができればいいのではないかという意見ももらっていますので、そういったところを出来れば3月までに話し合いたいと考えております。

北田教育長 特段質疑はありませんでしたのでお諮りいたします。  
議案第 22 号「交野市生涯学習基本計画推進委員会委員の任命  
について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

次に、議案第 23 号「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和 4 年度分）の作成について」を議題といたします。

9 月協議会で委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえて修正したものを、今回、定例会に上程しご承認いただきたいと思います。今回ご承認いただければ成案としてホームページに掲載いたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

堤下室長代理 前回の協議会でのご意見を受けまして、2 点修正いたしましたので、担当課より説明させていただきます。

本多次長 52 ページの事業 41「相談体制の充実」をご参照願います。前回の協議会の中で、評価と課題の関係がわかりにくいとの意見がありましたことから、前段にあった「市民に周知できているものと考えられます。」は削除しまして、外部評価委員の意見にもありましたように、「市民に対する今にあったかたちでの情報発信の方法を検討します。」とさせていただきます。

また、66 ページの事業 72「図書館利用窓口の充実」をご参照願います。評価について B としていましたが、外部評価委員の意見や前回の協議会で意見にもありました「遠慮がちな評価」など加味させていただき、A 評価にさせていただきました。以上です。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第23号「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度分）の作成について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。  
以上をもちまして令和5年第13回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。  
引き続き、協議会の進行をよろしくお願いいたします。



交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_